

### 3. 財政需要について

#### (2) 北九州市の財政状況

##### ① 島入の状況

現状

- 市税は、政令市との比較で、市民一人当たり収入額が少なく、島入に占める割合も低い。
- 島入に占める市税の割合は30.1%となっており、政令市平均40.2%を下回り、政令市の中で低い方から2番目となっている。
- このようなことから、財政運営の自主性と安定性につながる自主財源の確保が重要な課題。

【市民一人当たりの市税収入と島入に占める市税の割合(普通会計<sup>※3</sup>決算／平成28年度)】

～島入に占める市税の割合は政令市中低い方から2番目～

市民一人当たりの市税収入は16万2千円で政令市中少ない方から7番目です。

島入に占める市税割合は30.1%で政令市中低い方から2番目となっています。



資料：北九州市財政局「わかりやすい北九州市の財政」

### 3. 財政需要について

#### (2) 北九州市の財政状況

##### ② 峰出の状況

現状

- 人件費、扶助費、公債費の合計である「義務的経費」が年々増加しており、峰出に占める割合も高くなっている。
- 特に、扶助費に国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金・負担金を加えた「福祉・医療関係経費」が増加している。
- このようなことから、今後益々多様化する行政需要にいかに対応していくかが課題。

【一般会計峰出（性質別）の推移】～増加傾向の義務的経費～

扶助費等の増加によって、義務的経費は増加傾向にあります。



※平成29年度までは決算額、平成30年度は当初予算額

※平成29年度決算での義務的経費の割合は56.7%となっており、前年度と比べて大きく上昇しています。

これは、県費負担教職員の給与負担等の権限移譲に伴う給与費等の増加により、人件費が増加したためです。

【福祉・医療関係経費の推移】～増加し続ける福祉・医療関係経費～

扶助費に国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療の各特別会計への繰出金・負担金を加えた「福祉・医療関係経費」は増加し続けています。



※平成29年度までは決算額、平成30年度は当初予算額

資料：北九州市財政局「わかりやすい北九州市の財政」

### 3. 財政需要について

#### (2) 北九州市の財政状況

##### ③ 市債の状況

現状

- 地方交付税の振替である臨時財政対策費(\*)の増加により、市債残高は増加傾向にある。
- 借入と返済のバランスを考えながら、将来世代への負担が過大なものとならないよう、努める必要がある。

\* 臨時財政対策費…国の方交付税の財源不足対策として、本来地方税で交付されるものの一部を地方債(臨時財政対策債)として各地方公共団体が借り入れ、その償還については、後年後に全額が地方交付税で措置されるもの。

【市債残高の推移（一般会計）】～市債残高（臨時財政対策債を除く）は、7,000億円台で推移～

地方交付税の振替である臨時財政対策債の増加等により市債残高は増加しています。



※平成29年度までは決算額、平成30年度は当初予算での年度末残高見込み

資料：北九州市財政局「わかりやすい北九州市の財政」

### 3. 財政需要について

#### (2) 北九州市の財政状況

##### ④ 中期財政見通し

###### 現状

- 今後5年間の見通しについて、歳入はおおむね横ばいと推計している。
- 歳出は、人件費等の縮減に努めていく一方、少子高齢化の進展による社会保障関係経費や公共施設維持補修費の増加などにより、全体として増加するものと推計している。
- このようなことから、毎年の収支差が拡大する傾向にあり、収支改善を見込んだうえでも、年度末基金残高は、令和元年度見込額270億円から、令和5年度見込額128億円に減少すると推計している。

資料：北九州市財政局「北九州市中期財政見通し(令和元年5月改訂)」

###### 財政状況のまとめ

- 本市は、自主財源である市税が相対的に少なく、大幅な伸びが見込み難い一方、社会保障関係経費等の増加が見込まれる。
- 今後も慎重な財政運営が必要な状況は継続し、益々多様化する行政需要にいかに対応していくかが重要な課題。
- こうした状況を踏まえると、観光に関する新たな財政需要に適切に対応していくためには、新たな安定的財源が必要となる。

(単位：億円)

項目	令和元年度 当初予算	令和2年度 見込み	令和3年度 見込み	令和4年度 見込み	令和5年度 見込み
歳入合計 ①	5,618	5,619	5,629	5,651	5,669
一般財源等	2,962	2,978	2,979	2,989	2,997
市税	1,754	1,756	1,748	1,758	1,769
地方交付税等 (臨時財政対策債を含む)	910	873	862	861	857
その他の (県税交付金等)	298	349	369	370	371
国県支出金	1,416	1,436	1,447	1,460	1,471
市債 (臨時財政対策債を除く)	357	364	364	364	364
その他の	883	841	839	838	837
歳出合計 ②	5,744	5,774	5,798	5,862	5,876
人件費	1,116	1,111	1,107	1,121	1,108
扶助費	1,446	1,476	1,494	1,512	1,530
公債費	676	685	693	719	722
うち臨時財政対策債を除く	505	514	511	530	514
投資的経費	631	650	650	650	650
維持補修費	85	87	88	89	90
繰出金	450	454	459	464	469
その他の	1,340	1,311	1,307	1,307	1,307
収支差 ③ ( ① - ② )	△ 126	△ 155	△ 169	△ 211	△ 207
決算における歳入増 ・歳出不 <sup>用</sup> 等 ④	106	100	100	100	100
収支改善見込額 ⑤	—	20	40	60	80
年度末基金残高 ⑥ (前年度末残高 + ③ + ④ + ⑤)	270	235	206	155	128

[参考]

福祉医療関係経費 (扶助費+福祉医療関係特別会計への繰出金)	1,883	1,917	1,940	1,963	1,986
-----------------------------------	-------	-------	-------	-------	-------

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### ① 北九州市観光振興プランの概要

現在の北九州市の観光振興に関する基本方針を定めたものが、平成26年5月に策定された「北九州市観光振興プラン～「北九州市に観光に行こう」と言われる観光都市を目指して～」で、計画期間は平成26年から令和元年の6年間である。ありたい姿を実現するための基本戦略として、6つのテーマを掲げている。

ありたい姿～本計画終了時に北九州市が目指すべき姿～

近い将来「北九州市に観光にいこう！」と言われる観光都市になる

コンセプト～観光振興に取り組む根本的な考え方～

キーワード：産業観光、近代化産業遺産、環境観光、サブカルチャーなど

歴史と文化のある5つの伝統を活かした観光テーマづくり

～5つの歴史と文化をもつ北九州市が観光地であるということを内外共に打ち出す～

「ありたい姿」を実現するための基本戦略の方向性

##### ① 北九州市=観光都市としてのプランディング<都市イメージ>

- ・市内に向けた郷土愛醸成、おもてなし意識の醸成
- ・市外に向けたイメージプロモーションの実施

##### ② 北九州市ならではの地域資源の観光資源化<資源の発掘・磨き上げ>

- ・近代化産業遺産やサブカルチャー観光などの新規観光テーマの育成
- ・産業観光・環境観光など本市ならではの特徴的な観光テーマの磨き上げ
- ・重点磨き上げエリアの設定：門司港レトロ・関門海峡など

##### ③ セールスプロモーション戦略<情報発信>

- ・SNSなど新規双方向メディアや既存マスマディアの戦略的活用
- ・PR効果を高める北九州市観光大使やキャラクターの活用
- ・北九州市ならではのオンライン情報などの有効活用
- ・東九州自動車道沿線や来訪者意向を踏まえたターゲットエリアの明確化

##### ④ おもてなしの充実<受け入れ体制の整備>

- ・観光関連団体などとの連携による観光推進体制の強化
- ・おもてなし人材の育成、組織的サポート
- ・案内機能など着地サービスの充実

##### ⑤ MICE戦略<都市型集客>

- ・MICE誘致体制の強化
- ・環境・グルメなどテーマ別MICEの誘致促進

##### ⑥ インバウンド戦略<東アジアからの誘客>

- ・案内機能強化や環境整備による受入れ体制の充実
- ・ターゲットエリアを意識したプロモーションの展開

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### ② 北九州市観光振興プランの目標達成状況

状況

- 計画年度前であるが、観光地度以外のすべての項目で目標値を上回っている。
- ただし、計画策定時は、全国的な観光トレンドが下降傾向であると見込んでいたため、目標値についても基準年の110%程度と低めに設定されていた。
- 低めの目標であったとはいっても、計画期間中途での大幅に目標を達成していることは、北九州市の観光のポテンシャルが高いことを示し、より一層観光振興に取り組むことで、その実力をさらに引き出せると考えられる。

策定時(平成26年(2014年))

目標値：観光客数	2,460万人（基準年：2011年次：2,242万人）
宿泊客数	130万人（基準年：2011年次：119万人）
観光消費額	976億円（基準年：2011年次：888億円）
観光地度	45%（2013年調査結果：35.4%）

資料：平成26年5月「北九州市観光振興プラン」

平成29年(2017年)時点

実績値：観光客数	2,532万人（目標に対する達成率102.9%）
宿泊客数	186万人（目標に対する達成率143.1%）
観光消費額	1,434億円（目標に対する達成率146.9%）
観光地度	39.4%（*）（目標に対する達成率87.5%）

(\*): 観光地度のみ平成30年(2018年)北九州市観光指標調査

資料：北九州市観光動態調査結果

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### ③ 今後必要と考えられる取組(1/3)

基本戦略	取組内容	事業規模
【戦略①】 北九州市＝観光都市として のブランディング <都市イメージ>	戦略的な誘客促進プロモーションの推進 ロケ誘致、youtube等を活用したPRの実施 など	0.5億円
	都市イメージの醸成 テレビ番組などメディアを活用したイメージ醸成、SNS映えするロゴオブジェ等の設置 など	0.5億円
【戦略②】 北九州市ならではの地域資 源の観光資源化 <資源の発掘・磨き上げ>	門司港レトロリニューアル事業 旧門司三井倶楽部や旧大阪商船の耐震事業 など	5億円
	門司港レトロの魅力向上、観光推進等 ライトアップや夜間景観周遊バスの運行、情報発信や集客イベントの 実施 など	3億円
	ニューツーリズムの推進 情報発信、販売窓口の設置、受入環境の整備 など	0.5億円
	世界遺産眺望スペースのPR等 イベントPR、構内見学バスツアーの再開 など	1億円

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### ③ 今後必要と考えられる取組(2/3)

基本戦略	取組内容	事業規模
【戦略③】 セールスプロモーション戦略 <情報発信>	<b>市内外への観光客の回遊性向上のための取組</b> 関門連携、東・中九州観光ルート協議会(別府市・熊本市)、九州縦断観光ルート協議会(福岡市・熊本市・鹿児島市)などを通じたプロモーション事業 など	1億円
【戦略④】 おもてなしの充実 <受け入れ体制の整備>	「まちあるき」の満足度向上整備 観光地のトイレ、Wi-Fi環境の整備 など	1.5億円
	<b>空港から市内アクセスの強化</b> 小倉駅—北九州空港間エアポートバスの増便 など	1.5億円
	<b>空港内の案内表示の刷新</b> デジタルサイネージ、バス乗り換情報システム等の設置 など	0.2億円
	<b>新門司フェリーターミナル整備費</b> 新門司フェリーターミナルの埠頭用地や関連施設の整備 など	2億円
	<b>観光案内機能の強化</b> 観光案内所リニューアル、案内看板の多言語化等の実施 など	3億円

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### ③ 今後必要と考えられる取組(3/3)

基本戦略	取組内容	事業規模
【戦略⑤】 MICE戦略 <都市型集客>	<b>MICE施設の大規模改修</b> 北九州国際会議場、西日本総合展示場の大規模改修	4億円
	<b>MICE開催助成の拡大</b> 助成の拡大、推進体制の強化 など	1.5億円
【戦略⑥】 インバウンド戦略 <東アジアからの誘客>	<b>宿泊施設へのインバウンド対応支援等</b> キャッシュレス推進、トイレ洋式化・バリアフリー化(公衆トイレ含む)、WiFi環境整備、宿泊助成 など	1.5億円
	<b>インバウンド誘致に向けた情報発信の強化</b> HPの更新、動画の作成、SNSでの発信、ウェブメディアの活用、FAMツアーや実施 など	1億円
<b>合計</b>		<b>14.2億円</b>
		<b>13.5億円</b>

※ 本資料は、今後必要な財政需要を試算したものであり、宿泊税を財源とした具体的な事業内容は、各年度の予算編成時に検討していく。

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### 【参考資料】国の補助制度

###### 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業

※本補助金は「宿泊施設インバウンド対応支援事業」から  
「宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業」に名称変更しました。



全国各地の観光地において、訪日外国人旅行者がストレスフリーで快適に宿泊できる環境を整備するため、旅館・ホテル等の宿泊施設が実施するWi-Fi整備、トイレの洋式化、案内表示の多言語化等の基本的なインバウンド受入環境整備の取組を支援する。

※赤字は2018年度からの変更点

##### 1. 補助対象事業

共用部における①～⑦の基本的なインバウンド受入環境整備を支援する。  
ただし、①～③を完備する客室の整備を行う場合は、客室における整備も支援する。



① Wi-Fi環境の整備



② トイレの洋式化



③ 多言語対応を図るための整備（国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化）



館内のご案内  
Information 관내안내 館内指南



④ 決済端末の整備



⑤ 自社サイト多言語化



⑥ ムスリム受入マニュアル作成

⑦ その他訪日外国人旅行者が  
ストレスフリーで快適に宿泊できる  
環境を整備するために必要な整備

##### 2. 補助率及び上限額

1／3 補助 1宿泊事業者当たり **上限150万円**

##### 3. 補助対象事業者

旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者（旅館・ホテル等）

※宿泊事業者（5以上）による協議会が「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定・申請を行う。

ただし一定の要件を満たす場合は1者のみで「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」を策定・申請できることとする。

##### 4. その他要件について

過去に本補助金の交付を受けた宿泊事業者は対象外。ただし、一定の要件を満たす場合は再申請を可とする。

※上記内容は2019年4月17日現在のものであり、今後変更となる場合があります

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### 【参考資料】国の補助制度

###### 宿泊施設基本的ストレスフリー環境整備事業（要件の変更点）



項目	2018年度	2019年度	
		変更点	一定の要件の内容
「訪日外国人宿泊者受入体制拡充計画」の策定・申請主体	宿泊事業者5以上による協議会	<u>一定の要件を満たす宿泊事業者は、1者のみでも可</u>	一の宿泊事業者が地域のDMOや自治体と連携して、地域の訪日外国人の宿泊者数を向上させるための具体的な取組を行っていること。（過去3年以内に取り組んだこと又は今後1年以内に取り組むことに限る）
補助金額	補助金額上限100万円	<b>補助金額上限150万円</b>	-
整備箇所	共用部における整備のみ	<u>①～③を完備する客室の整備を行う場合は客室における整備も支援する。</u>	同一客室内において、 <b>以下の①～③の全て又はいずれかを整備すること</b> により、客室内における①～③が完備されること。 ①Wi-Fi環境 ②トイレの洋式化 ③多言語対応を図るための整備（国際放送設備の整備、タブレット端末の整備、館内案内表示の多言語化等）
再申請の可否	過去に本補助金を受けた宿泊事業者は対象外	<u>一定の要件を満たす宿泊事業者は再申請可</u>	<b>以下の3要件を満たすこと。</b> ①過去5年間で、Wi-Fi環境や洋式トイレなどのインバウンド受入環境を計画的に整備していること ②補助金を受けずに自主的に、外国語対応スタッフの雇用や海外OTAの活用などの独自のインバウンド受入策を講じていること ③過去に本補助金を受けた後に、訪日外国人宿泊者数が増加していること

※下線部は変更点

### 3. 財政需要について

#### (3) 北九州市の今後の観光振興に向けた施策の方向性

##### ④宿泊税を財源とする取組の考え方

今回導入を検討している宿泊税は、その使途を特定して徴収する「目的税」である。したがって、宿泊税を財源とする施策や事業の考え方について、次の視点から整理した。

###### 考え方①

###### 北九州市観光振興プランに基づく施策に充当する

視  
点

宿泊税による収税の利用目的は「観光振興」であるため、原則として、北九州市の観光振興の基本方針を定めた「北九州市観光振興プラン」に基づいた施策に充当されるべきである。

###### 考え方②

###### 今後の観光動向や、九州全体における北九州市の役割を踏まえた施策に活用する

視  
点

宿泊税は、北九州市の将来にわたる観光の発展を維持、促進させるものであるため、今後の観光動向等を注視し、適切な投資を行うことが必要である。また、北九州市は九州における玄関口ともなる都市であるため、九州全体への波及効果も意識しつつ、取組を進めるべきである。

###### 考え方③

###### 既存施策への単純な充当は行わない

視  
点

宿泊税は、これからの観光振興のために導入するのであるから、これまでの取組に充当するのは適切でない。したがって、新規事業や既存施策の拡充などに充当されるべきである。